

やめたいのにやめられない!? 光回線の解約トラブル

相談事例

家族が電話勧誘で光回線を契約し、その後家を出た。もう光回線は使用していないのに、利用料金が自分の口座から引き落とされ続けている。解約したいが契約先の事業者名や連絡先が分からない。

アドバイス

- 契約先が不明な場合は、家族に確認するか、通帳の引き落とし名義を参考に銀行へ請求元を問い合わせましょう。
- 契約先への電話がつながりにくい場合は、時間帯を変えて連絡してみましょう。最近では、インターネット

上での手続きを勧められることも多くなっています。

- 光回線の電話勧誘では「契約先が別会社だった」「料金が安くなると言われたが、安くない」「覚えのないオプションが付いていたため料金が高額になった」などのトラブルも多く発生しています。
- 光回線サービスを含む電気通信サービスの契約時には、契約内容を明らかにする契約書面の交付が義務付けられています。書面には事業者名や連絡先、解約条件、一定の条件により可能な初期契約解除などの重要事項が記載されています。受け取った書面は大切に保管しておきましょう。
- 不安に思った場合やトラブルになったときには、消費生活センターに相談してください。



岡旭市消費生活センター (☎62-8019)